

平成27年度 伊平屋村財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.09	標準財政規模(百万円)	1,147
沖縄県	伊平屋村	H28.1.1人口(人)	1,288	平成27年度職員数(人)	45
		面積(Km ²)	21.82	人口千人当たり職員数(人)	34.9

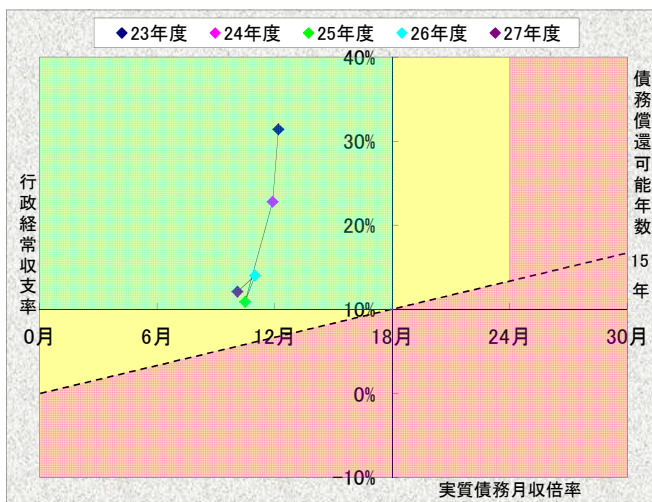
<人口構成の推移>

(単位:千人)

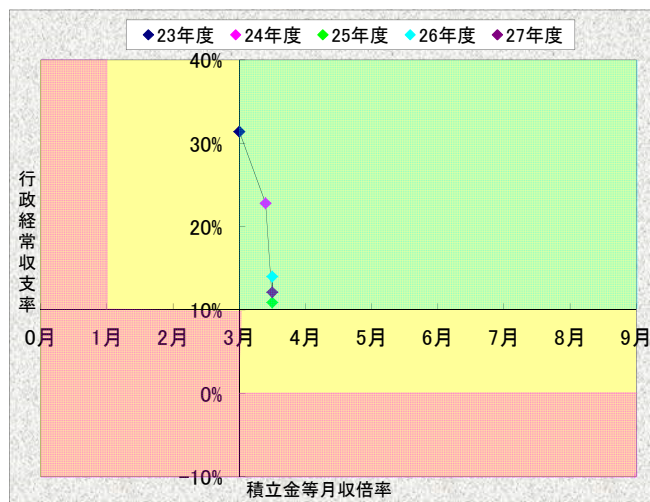
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	1.5	0.4	23.3%	0.8	54.0%	0.3	22.7%	0.1	14.4%	0.2	32.7%	0.4	52.9%
17年国調	1.5	0.3	19.8%	0.9	55.4%	0.4	24.8%	0.1	17.9%	0.2	25.3%	0.4	56.2%
22年国調	1.4	0.3	18.7%	0.8	56.0%	0.3	25.3%	0.1	22.0%	0.1	18.8%	0.3	59.2%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	沖縄県		17.8%		64.8%		17.4%		5.4%		15.4%		79.2%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

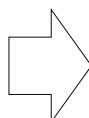


【資金繰り状況】



[財務上の問題]

債務高水準	
積立低水準	
収支低水準	



[要因分析]

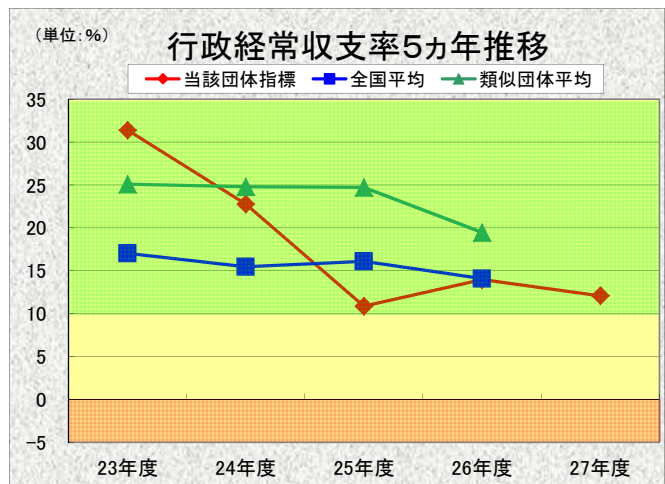
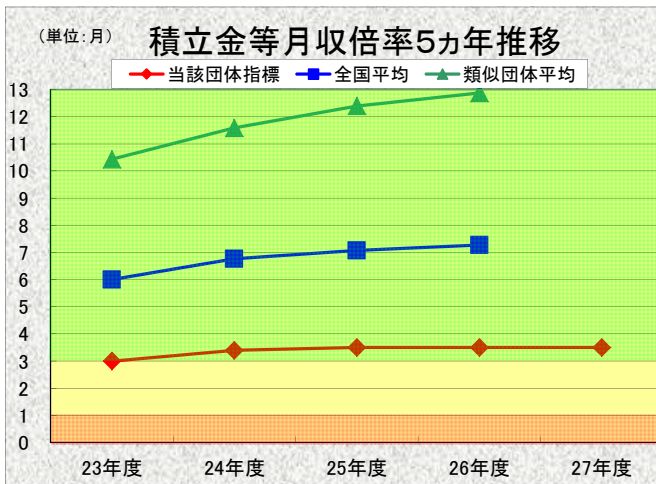
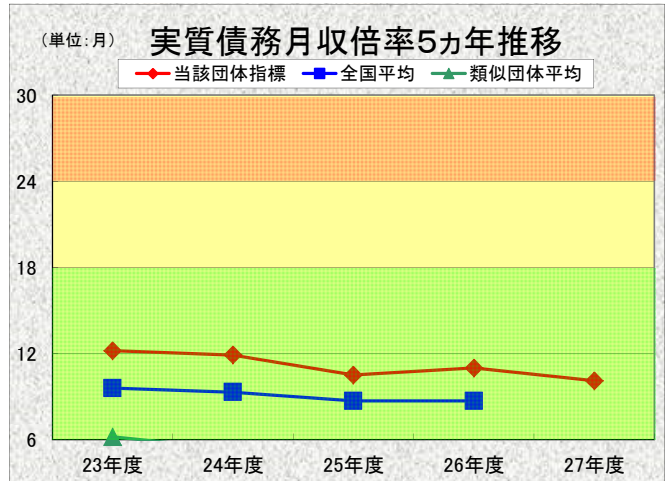
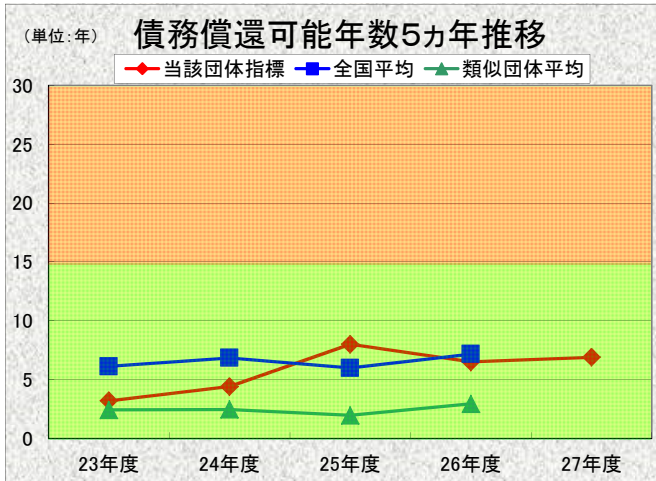
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費・物件費の増加	
	公営企業会計等の資金不足額	その他		扶助費の増加	
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加	
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			その他	
その他					

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
債務償還可能年数	3.2年	4.4年	8.0年	6.5年	6.9年
実質債務月収倍率	12.2月	11.9月	10.5月	11.0月	10.1月
積立金等月収倍率	3.0月	3.4月	3.5月	3.5月	3.5月
行政経常収支率	31.4%	22.8%	10.9%	14.0%	12.1%

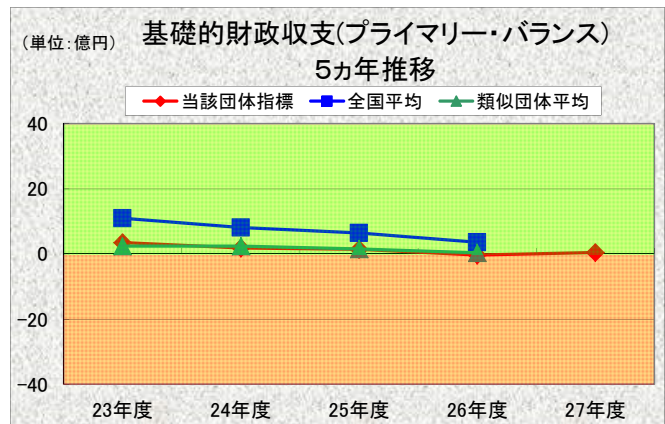
類似団体区分	
町村 I-O	
類似団体 平均値	全国 平均値
2.9年	7.2年
4.9月	8.7月
12.9月	7.3月
19.5%	14.1%



<参考指標>

(27年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	11.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	70.6%	350.0%	-



$$\text{基礎的財政収支} = \{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩}) \} - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}(\ast)) \}$$

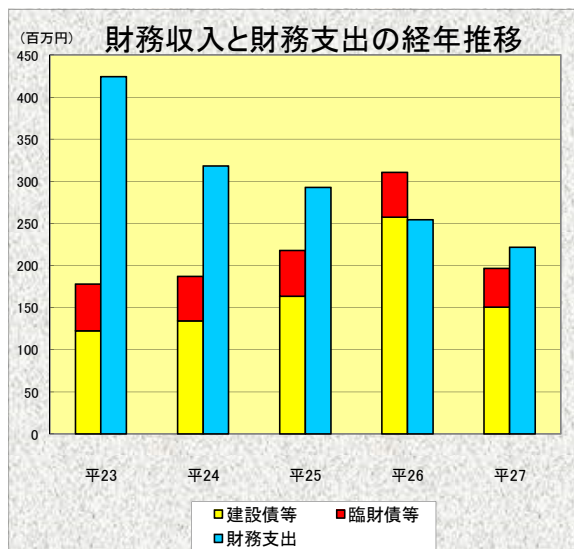
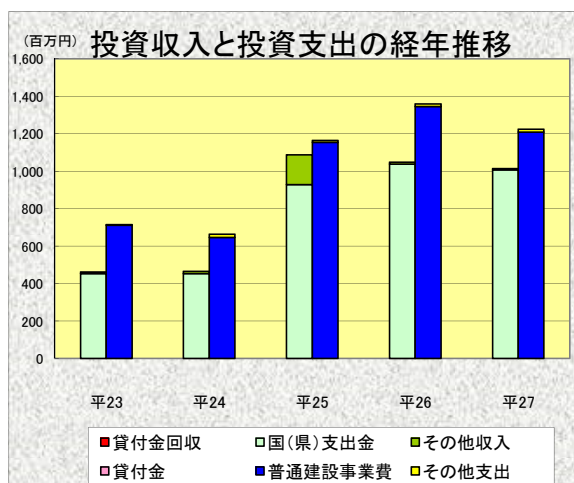
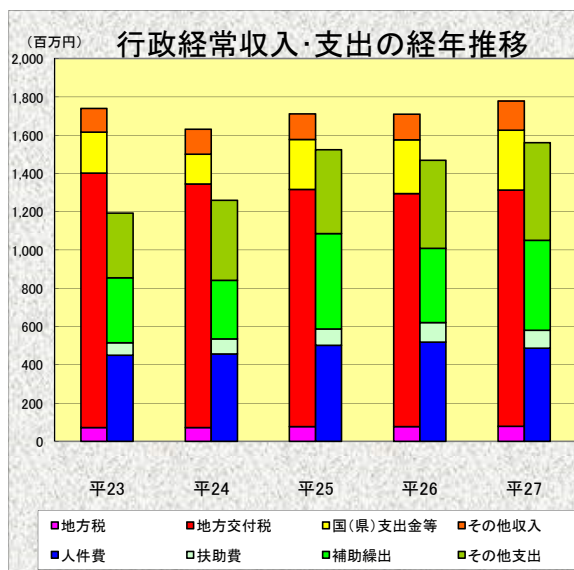
(※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平23	平24	平25	平26	平27
■行政活動の部■					
地方税	72	73	78	78	79
地方譲与税・交付金	43	34	34	33	45
地方交付税	1,330	1,272	1,240	1,218	1,234
国(県)支出金等	213	156	260	280	314
分担金及び負担金 ・寄附金	31	39	46	41	42
使用料・手数料	39	40	37	37	35
事業等収入	11	17	16	22	28
行政経常収入	1,740	1,632	1,712	1,709	1,778
人件費	451	457	502	519	488
物件費	285	377	398	420	459
維持補修費	17	11	13	18	29
扶助費	65	80	86	102	93
補助費等	137	132	324	216	290
繰出金(建設費以外)	203	174	174	171	180
支払利息 (うち一時借入金利息)	36 (0)	30 (0)	27 (1)	23 (1)	22 (2)
行政経常支出	1,194	1,260	1,525	1,469	1,562
行政経常収支	546	372	187	240	216
特別収入	33	29	42	38	26
特別支出	10	48	33	16	-
行政収支(A)	569	353	197	262	242
■投資活動の部■					
国(県)支出金	454	454	928	1,038	1,008
分担金及び負担金 ・寄附金	-	-	-	-	-
財産売却収入	3	6	156	6	-
貸付金回収	-	-	-	-	-
基金取崩	4	5	3	5	6
投資収入	461	465	1,087	1,049	1,013
普通建設事業費	711	647	1,154	1,346	1,210
繰出金(建設費)	-	10	7	7	7
投資及び出資金	-	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-	-
基金積立	5	6	5	7	8
投資支出	716	663	1,165	1,360	1,224
投資収支	▲ 254	▲ 198	▲ 78	▲ 311	▲ 211
■財務活動の部■					
地方債 (うち臨財債等)	178 (56)	187 (53)	218 (54)	311 (54)	197 (46)
翌年度繰上充資金	-	-	-	-	-
財務収入	178	187	218	311	197
元金償還額 (うち臨財債等)	424 (11)	318 (12)	293 (15)	254 (20)	222 (22)
前年度繰上充資金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	424	318	293	254	222
財務収支	▲ 246	▲ 131	▲ 75	57	▲ 25
収支合計	68	23	44	7	6
償還後行政収支(A-B)	145	35	▲ 96	8	20
■参考■					
実質債務 (うち地方債現在高)	1,764 (2,195)	1,622 (2,064)	1,500 (1,988)	1,576 (2,044)	1,506 (2,019)
積立金等残高	432	457	503	512	520



(注)棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(償還すべき債務の水準)とフロー面(債務原資の獲得状況)の両面から分析したものである。

【債務償還能力】

留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、実質債務月収倍率が18.0月を下回っているほか、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%を上回っており、債務償還能力に留意すべき状況にはないと考えられる。

【財務指標】

実質債務月収倍率	10.1月
行政経常収支率	12.1%
債務償還可能年数	6.9年

◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用してストック面(資金繰りの余力の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から分析したものである。

【資金繰り状況】

留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、積立金等月収倍率が3.0月を上回っているほか、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%を上回っており、資金繰り状況は留意すべき状況にはないと考えられる。

財務指標】

積立金等月収倍率	3.5月
行政経常収支率	12.1%

※ 債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

○補正科目(補正年度:平成23年度)

・行政経常収入	: 分担金及び負担金・寄付金	9,211千円増額補正
・行政経常収入	: 事業等収入 (諸収入【その他】)	▲9,211千円減額補正
・行政経常支出	: 人件費(職員給)	45,919千円増額補正
・行政経常支出	: 物件費(賃金)	▲45,919千円減額補正
(補正理由:仕訳相違)		

・積立金等残高 : その特定目的基金

▲23,090千円減額補正

(補正理由:繰替運用が認められていないため)

○補正科目(補正年度:平成24年度)

・行政経常収入	: 分担金及び負担金・寄付金	10,834千円増額補正
・行政経常収入	: 事業等収入 (諸収入【その他】)	▲10,834千円減額補正
(仕訳相違)		

・積立金等残高 : その特定目的基金

▲21,510千円減額補正

(補正理由:繰替運用が認められていないため)

○補正科目(補正年度:平成25年度)

・積立金等残高 : その特定目的基金

▲21,510千円減額補正

(補正理由:繰替運用が認められていないため)

- 補正科目(補正年度:平成26年度)
- ・積立金等残高 : その特定目的基金
(補正理由:繰替運用が認められていないため)
- 補正科目(補正年度:平成27年度)
- ・積立金等残高 : その特定目的基金
(補正理由:繰替運用が認められていないため)
- 財務指標(補正前→補正後)

▲21,510千円減額補正

▲21,510千円減額補正

平成23年度

- ・実質債務月収倍率(12.0月 → 12.2月)
- ・積立金等月収倍率(3.1月 → 3.0月)

平成24年度

- ・債務償還可能年数(4.3年 → 4.4年)
- ・実質債務月収倍率(11.8月 → 11.9月)
- ・積立金等月収倍率(3.5月 → 3.4月)

平成25年度

- ・債務償還可能年数(7.8年 → 8.0年)
- ・実質債務月収倍率(10.3月 → 10.5月)
- ・積立金等月収倍率(3.6月 → 3.5月)

平成26年度

- ・債務償還可能年数(6.4年 → 6.5年)
- ・実質債務月収倍率(10.9月 → 11.0月)
- ・積立金等月収倍率(3.7月 → 3.5月)

平成27年度

- ・債務償還可能年数(6.8年 → 6.9年)
- ・実質債務月収倍率(10.0月 → 10.1月)
- ・積立金等月収倍率(3.6月 → 3.5月)

◎財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

○直近5年間債務高水準となっていない理由・背景

実質債務月収倍率が直近5年間継続的に18.0月を上回っていないためである。

地方債発行については、過去(平成19年度～平成21年度)において、実質公債比率が25.0%を越えて早期健全化団体に該当した反省から、必要性や緊急性、維持管理に伴う将来の財政負担等を考慮しつつ抑制的な発行を行った。結果、直近5年間の地方債発行額合計(1,090百万円)は償還額(元金)合計(1,511百万円)を下回り、地方債現在高は平成23年度の2,195百万円から平成27年度は2,019百万円となり176百万円減少した。

また、直近5年間で、1億円～5億円台の行政経常収支を継続的に計上し、単独事業による投資を抑えて、財政調整基金等を増加させたことから、積立金等残高は平成23年度の432百万円から平成27年度は520百万円となり88百万円増加した。

上記より、分子を構成する実質債務は、直近5年間で258百万円減少(▲14.6%)した。

他方、分母を構成する行政経常収入は、県支出金が商工観光産業支援事業等により175百万円増加したものの、交付金事業の終了に伴う国庫支出金の減少(▲75百万円)や、地方交付税の減少(▲96百万円)等から、38百万円の増加(+2.2%)にとどまった。

これらのことから、実質債務月収倍率は、平成23年度の12.2月から平成27年度には10.1月へと低下したものの18.0月を上回ることはなかった。

【積立系統】

○直近5年間積立低水準となっていない理由・背景

積立金等月収倍率が直近5年間継続的に3.0月を上回っているためである。

債務系統に記載のとおり行政経常収支を継続的に計上し、単独事業による投資を抑えて財政調整基金等を増加させたことから、積立金等月収倍率は平成23年度:3.0月→平成27年度:3.5月と上昇し、3.0月を下回ることはなかった。

【収支系統】

○直近5年間収支低水準となっていない理由・背景

行政経常収支率が直近5年間継続的に10.0%を上回っているためである。

行政経常収支率の分母となる行政経常収入は直近5年間では38百万円増加(+2.2%)とほぼ横ばいであった。

一方、分子となる行政経常収支については、社会保障・税番号制度システム開発事業、特別支援教育事業の増加等により物件費が175百万円増加、自動車航送コスト負担軽減事業や誘客イベント推進事業等により補助費等が153百万円増加、また、退職金・退職手当等組合負担金の増加、臨時職員の増加等により人件費が37百万円増加したこと等により、行政経常支出全体で368百万円増加(+30.8%)した。この行政経常支出の増加率額368百万円が行政経常収入の増加額38百万円を上回ったことにより行政経常収支は減少した。分子(行政経常収支)の減少、分母(行政経常収入)の増加により、行政経常収支率は平成23年度の31.4%から平成27年度には12.1%と大幅に低下したものの、10.0%を下回ることはなかった。

【今後の見通し】

・ストック面・フロー面の見通し

ヒアリングによれば、ストック面において、地方債の発行は実施事業の必要性を検討し、優先順位を付けて計画的に行うこと等により抑制する方針であるが、平成28年度以降、伊平屋小学校校舎建設事業(775百万円、内起債予定額:602百万円)、伊平屋村新製糖工場建設事業(H29～H31:4,747百万円、内起債予定額:533百万円)等が予定されていることから地方債現在高は増加する見込みである。

また、積立金等残高は、決算剰余金等を定期的に積み立てる方針であり大きな取崩計画もないことから、やや増加する見通しである。実質債務については、地方債現在高の増加が積立金等残高の増加より大きい見込みであることから、増加する見通しである。

フロー面(収入)については、平成29年度から特別徴収義務者一斉指定を実施予定であり、住民税の徴収率向上が見込まれ、平成32年度までの沖縄振興関連事業による就業者創出により個人住民税の増加が見込まれるものの、行政経常収入の約7割を占める地方交付税が、人口減少(H22年国調人口:1,385人→H27年国調:1,238人)により減少する見込みであることから、全体としては減少する見込みである。

一方、支出について、今後、システム開発事業等により物件費が増加する見込みであること、沖縄振興特別推進交付金を活用した事業や社会福祉協議会への運営費補助等により補助費等が増加すること、及び療養給付費・高額療養費が増加により国保への繰出金が増加する見込みであること等から行政経常支出総額は増加する見通しである。この結果、行政経常収支は減少していく見込みである。

このようにストックの実質債務は増加し、フローの行政経常収支は減少と、財政的な悪化が見込まれる。

【その他の留意点】

＜他団体との比較による財政上の特徴把握について＞

「直近5年間収支低水準となっていない理由・背景」において記載した通り、貴村の行政CF計算書上、行政経常収支率が直近5年間で大きく低下（H23年度：31.4%→H27年度：12.1%）しており、この要因は、主に補助費等、物件費、人件費の増加であるとしている。また「今後の見通し」において記載されている通り、補助費等と物件費については更なる増加が見込まれているところである。

今後人口減少による地方交付税の減少の可能性などを見据え、効率的な支出削減を目指し、更なる財政健全化への取組みを推進することが望まれる。その際に、貴村の財政上の特徴を踏まえ、他団体の財務数値も参考にしつつ、貴村の支出削減につなげることができないかを検討することは有益であると考えられる。この点、沖縄県内の類似団体のうち、貴村と同じ離島で人口規模が1,000人台で地理的状況が似ていると考えられる2団体について以下の比較・分析を行った。

（人口一人当たりコスト比較）

（単位：千円）

H26年度	物件費			補助費等		繰出し金		目的別歳出	
	総額	うち委託	うち教育費	総額	うちその他 に対するもの	総額	うち下水道 に対するもの	土木費	消防費
算出方法	89表1行9 列/人口	89表1行7列 /人口	89表11行9 列/人口	13表6行 1列/人口	13表11行1列 /人口	*1/人口	27表08行7 列/人口	10表27行1 列/人口	11表25行1 列/人口
貴村	<u>319.2</u>	<u>139.3</u>	<u>80.8</u>	164.4	<u>152.6</u>	135.2	<u>22.7</u>	<u>436.8</u>	<u>18.6</u>
A村	257.1	79.3	52.0	136.1	126.4	166.4	4.8	161.1	8.0
B村	288.6	97.6	47.2	130.6	128.1	98.9	0.0	76.6	8.0

上記人口は、「H27.1.1住民基本台帳人口情報」によった

※1:27表25行7列-27表23行7列

上記の結果は、同じ離島で人口規模が比較的近い団体で比較・分析しているものの、地理的環境や集落の数、面積等詳細な状況・環境が完全に一致しているわけではなく、また団体ごとで力を入れる分野等が異なる。さらに、決算統計上の整理の方法(どの項目で整理するか)によっても差異が生じるため、上記の数値のみをもって一概に良し悪しを決めることはできない。ただ、そのような環境の不一致や注力する分野が異なることなどを踏まえても、上記のような比較・分析により貴村の財政上の特徴を財政面から把握することは可能であると考えられる。

上記のような比較・分析を踏まえて、他団体で低コストが抑えられている要因を把握し、住民サービスの質を落とすことなくコストを削減できるような取組みがあれば、積極的に取り入れることで、支出削減につながる可能性がある。

現状、全ての都道府県、市区町村の決算統計は政府統計の総合窓口(e-Stat)にて入手が可能であることから、上記のような観点のみならず、他の視点でも財政分析を行い、貴村の特徴を踏まえた上で、さらなる財政健全化に資する情報を入手し、適切な取組み、施策につなげていくことが望まれる。